



〒918-8076
福井県福井市
本堂町 4-12
(市外局番 0776)
Tel: 37-1004
Fax: 37-1582
E-mail: ago-e
@fukui-city.ed.jp



東階段の踊り場

東日本大震災から9年

日本中を震撼させた東日本大震災から、早9年になりました。テレビから流れたあの映像は頭から離れることがありません。今もなお、復興に向けて努力し続けている皆さんには、本当に頭が下がります。改めて、あの震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、さらなる復興が進んでいくことを願います。

あのとき、多くの学校で子供たちや教職員が不幸のどん底に落とされ、これまで深い傷を残しながらも力強く歩んできています。不幸な出来事ではありましたが、その中には多くの学びがあり、あの震災以降、学校教育は大きく変化しました。

それは、今起こっている新型コロナウイルス感染症についても同じ事が言えます。東日本大震災で学んだように、「ひとりで悩まずに、みんなで声を掛け合って助け合う」事の大切さを今こそ生かしましょう。

卒業式(3/13)まであと2日

昨日(10日)は、教職員で6年生教室、わかば教室、体育館の清掃を行いました。今日(11日)のワックスがけに備えて、教室内のものはすべて廊下に出されています。

例年のように階段の踊り場にも卒業をお祝いする壁面が飾られ、校内での卒業式ムードも高まっています。

6年生のみなさん、心の準備もしっかりと整えて、13日に来てくださいね。



※休業中に、どうしてもお子さんだけが家で過ごす時間ができてしまう場合は、必ずお子さんと安全についてのルールを決めておきましょう。

- ・施錠
- ・電話対応(留守電、ナンバーディスプレイ等の活用)
- ・来客があったら
- ・家の中の事故(水、火等)
- ・連絡手段(いざというときの連絡手段を決め、前もって練習しておくといいです。)



臨時休業Q&Aコーナー



Q 通知表については、渡すのが4月以降になってしまってもかまわないか。

- A 1 そもそも通知表は法令上の作成義務はなく、実態として各学校で作成しているものです。
2 このため、通知表の作成・交付を今年度中に行う義務はなく、児童や保護者等に渡すのが4月以降になって問題ありません。